

## 小平・生活者ネットワーク 2017市長選挙政策

- 1 自治基本条例の運用・活用状況を市民と点検する徹底討議の場をつくり、結果を市政に反映する。
- 2 公共施設マネジメントにおける若者市民会議を創設する。同時に、地域の声を反映するために市民が徹底的に話し合い、合意形成・決定する場を保障する。
- 3 恒久平和をめざし、市民の自主的な平和活動を支援する。
- 4 女性や民間人材を積極的に登用する。
- 5 都内の市区町村で初となる公文書管理条例を策定する。
- 6 空き家・空き部屋の活用により、市民との協働による居場所づくりを進める。
- 7 防災コミュニティの構築のため自主防災組織を10世帯からつくれるようにする。
- 8 超高齢・人口減少社会に対応し、駅前整備に環境・コミュニティに配慮した生活者の視点を盛り込む。
- 9 都施行の都市計画道に関する市民意見を集約し東京都へ伝える。
- 10 駅前整備については情報を広く市民に伝え、公共施設（道路、広場を含む）は市民参加で使い方を決める。
- 11 公共施設の建て替えや改修に向けて、創エネ・省エネ・緑化・非化学物質を基本としたこだいらECO基準をつくる。
- 12 更新による公共施設の新築物件はゼロエネルギー化\*をめざす。  
\*省エネと再生エネルギーの創エネにより、年間に消費するエネルギー量をゼロ以下にすること。
- 13 再生可能エネルギー創出の経済・環境両面からのメリットを活かした市民電力事業を支援し、エネルギーの地産地消をすすめる。
- 14 自然エネルギー社会への転換をめざし、脱原発をめざす首長会議に参加する。
- 15 公共施設での石けん利用を徹底する。
- 16 地下水の保全と活用を進めるとともに、雨水貯留槽設置の補助制度を創設する。
- 17 緑地の減少をくいとめるため公有地化を進めるみどりのランドデザインを策定する。
- 18 食の安全や有害物質、電磁波についての消費者教育を進める。
- 19 生物多様性地域戦略を策定する。

- 20 子どもの育ちを保障するため、市民参画でつくる子どもの権利条例を制定する。
- (1) 子ども・若者に関わる施策を体系化し、子どもの権利の理念を根幹に置くことで独自施策もできるようにする。
  - (2) 児童養護施設を退所した子どもたちに向けた奨学基金と住居費助成事業を創設する。
  - (3) 子どもの貧困対策に取り組む。
  - (4) 相談事業を子どもオムブズパーソンにつなげ、子どもの人権侵害をなくす仕組みをつくる。
- 21 認可保育園については、量とともに保育の質を向上させる。
- 22 プレーパークにプレーリーダーを配置する。
- 23 当事者を含めた市民参加による障がい者差別解消条例を制定する。
- 24 地域包括支援センターを「介護あんしんセンター」という愛称にし、地域の関係づくりを進める。
- 25 地域包括ケアシステムの中で認知症対策を強化し、家族を含めたトータルな支援をする。
- 26 性別によらず誰もが自分らしく生きるための活動拠点として、男女共同参画センターひらくを整備する。
- 27 性的マイノリティについて、SOGI\*の考え方を市内及び市民に広め、誰もが生きやすい小平市をつくる。
- \*Sexual Orientation と Gender Identity の頭文字をとった略語。「性的指向」と「性自認」のことで、LGBT に代わり使われ始めている。
- 28 精神疾患の正しい知識や情報について、本人や家族の生きやすさにつながるよう、学校教育の中で伝える場をつくる。
- 29 スクールソーシャルワーカーを拡充し、小学校への対応も十分できるようにする。
- 30 ひきこもりや精神疾患のある人に対し、家族を含めた訪問支援体制をつくる。
- 31 発達に気がかりのある子どもが普通級を選択しやすくなるよう就学相談の対応を柔軟にする。
- 32 福祉と教育の連携で発達に気がかりのある子どもの育ちを支援する発達支援センターを設置する。
- 33 医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実と保護者の休息を保障する。